

English Conversation 英語が好きになる 楽しい授業にしたい

リアルな英語コミュニケーションを伝える
外国語指導支援員



外国語指導支援員 トミー・イノウエさん

英語のプロが授業に協力
小学校で、ひときわにぎやかな教室があります。聞こえてくるのは、子どもたちが英語を話す声と笑い声。学級担任とともに教壇に立つのは、外国語指導支援員のトミー・イノウエさんです。
「子どもたちが授業を楽しんでくれるのが一番うれしい。英語は楽しいんだと感じてほしいですね」

外国語指導支援員は、高い英語能力と指導力を持つ人たちで、今年は6人の支援員が市内全16校の小学5・6年生の授業に協力。発音とコミュニケーションを中心に指導しています。

「小学生のところに英語と出会う、興味を持ちました。アメリカに住んでいたこともあります。本場でのコミュニケーション経験を生かして、地域の子どもたちに関わりたかったんです」
一緒に授業を行う、けやき坂小学校の星野教諭は「発音などの面でサポートしてもらえるので心強いです。正しい発音を耳にすることは、子どもたちにとってとても大切で

す。みんなトミーが来る日を心待ちにしているんですよ」と笑顔で話します。

正しい発音を耳で覚える

トミーさんは、けやき坂小学校を含めて9校で授業をサポート。要望があればどこにでも教えに行きたいと積極的です。

「たった45分の授業。たくさん英語を聞かせたいので、日本語は話しません。ちょっとした質問でも、英語で受け答えをするんですよ。最初は緊張していた子どもたちも、一歩踏み出して、英語を話そうとしてくれます」
廊下ですれ違う子どもたち

と交わすあいさつは、授業で学んだばかりの英語。教室の外でも、学んだことが生かされています。

現在5年生から始まっている英語の授業。30年度からは3・4年生においても始まります。トミーさんは、この取り組みに期待を寄せています。

「小学生は、耳で聞いた通りに発音をしようとするんです。小さいころから英語にふれることで、英語への抵抗がなくなり、意欲が湧くと思います。家庭でも、『今日は何を覚えたの?』と聞いてあげてほしいですね。繰り返し話すことが、子どもたちの自信につながります」



青菜と菊の柚釜盛り

ユズの香りと菊の彩りでおもてなしにも

おとな子どもも
食と育つ
保健センター
☎(758)4721

レシピ 川西いずみ会

- 材料 2人分
 - 青菜(ホウレン草かシュンギク) …… 1/2束(100g)
 - 食用菊 …… 6~8株(10g)
 - 酢 …… 少々
 - ユズ …… 小2個
 - ユズの搾り汁 …… 小さじ1/2
 - 麵つゆ …… 大さじ1と1/2
- 熱量(おとな1人分): 15kcal、塩分: 0.4g

- 作り方
- ①青菜はよく洗い、ゆでて一口大に切る。
- ②食用菊は花びらを外しておく。沸騰させた湯に酢を加え、花びらをさっとゆでたら、ざるにとって冷ます。
- ③ユズはふた用に上4分の1を切り、中身をスプーンで取り出す。中身は搾り汁にする。
- ④青菜と食用菊、ユズの搾り汁、麵つゆをよくあえ、③のユズの器に盛りつける。

ひとことメモ 食用菊はパック売りやドライタイプがあり、スーパーなどで購入できます。余ったら冷凍保存も可能。なければ、錦糸卵やイクラに変えてもおいしく食べられます。

消費生活センターだより
消費生活センター
☎(740)1167

「水道の点検に伺います」と電話が…

市の水道局と勘違いさせる 事業者の訪問にご注意!

「80歳になる母のところに事業者が水道の点検と訪ねてきて、台所の蛇口を交換してしまい、5万円払っていることが分かりました。どうしたらいいでしょうか」(50歳代 女性)

詳しいことを聞くため、契約者本人に消費生活センターへ電話をかけてもらいました。「2~3日前に女性の声で水道の点検に伺いますと電話がありました。昨日、男性が訪ねてきたので水道局の人だと思って水道メーターを示したら、家の中も点検しますと言われました。家に入ってもらったら、台所の蛇口を見て『水が漏れています。交換しましょう』と言われました。あつという間に蛇口を交換されてしまい、その後5万円の請求書を渡されました。そこで初めて水道局の人ではないと分かりましたが、仕方なく払いました。離れて暮らす娘に話すと水漏れなんてしていなかったのではと云われました。できればお金を返してほしいです」。

この事例の場合は、自ら蛇口交換のために事業者を呼んだわけではありませんので、訪問販売にあたります。契約から8日以内だったので、クーリング・オフをしても良かったところ、元の蛇口を取り付け直した上で、事業者から返金がありました。

「特定商取引に関する法律」は、消費者が訪問販売で結んだ契約を無条件で解除できるクーリング・オフ制度を設けています。クーリング・オフは、契約書を受領した日を含む8日間以内に書面で行います。通知をすると効果が発生しますので、書面のコピーを残し、特定記録郵便などで出しましょう。詳しくは消費生活センターに相談してください。

人権啓発シリーズ
生きる
人権推進室
☎(740)1150

女性差別撤廃条約

人権社会の定着に欠かせない男女同権 女性本人の意思を尊重するための法律を施行

どの国においても人口の半分は女性ですが、女性は多くの分野で差別的な待遇によって不利益を被っています。女性差別を撤廃し、男女同権を実現しようとしたのが、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約(女性差別撤廃条約)」です。

同条約は1979年12月に国際連合第18回総会で採択され、1981年9月に発効されました。前文と30カ条からなり、政治・経済・社会・文化などの分野で男女同権を達成するための教育や、いずれかの性別の優位や性役割に由来するステレオタイプの撤廃などに必要な措置を定めています。日本政府は1985年6月に国会で批准し、7月から効力が発生しました。

日本では1972年7月に施行された「勤労婦人福祉法」がありましたが、女性差別撤廃条約の批准を受け、1985年4月に「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇等に関する法律(男女雇用機会均等法)」が施行されました。この法律は、雇用の分野での女性差別撤廃に大きな役割を果たし、2007年4月に改正されて施行されるようになりました。

さらに女性が個性と能力を十分に発揮し、職業生活において活躍することがより一層重要となってきたため、2015年9月には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が施行されました。この法律は、職業生活と家庭生活との両立に際して女性本人の意思が尊重されるべきことを定めたように、女性の人権を守るために果たす役割が期待されています。日本に人権社会を定着させるためには、女性差別の撤廃による男女同権が欠かせないでしょう。

(大阪人権博物館館長 朝治武)

市政情報

年末年始の業務日程

ごみカレンダー

求人募集

案内セミナー

催し発表・鑑賞

公民館スポーツ

健康中央図書館

相談の案内

高齢者福祉

子育てコラム

ニフオース

